

随意契約の状況		担 当 課 ： 環境水道課		
		契 約 日 ： 令和7年5月2日		
件 名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) (非課税)
町内各墓地草刈業務	八雲町内の八雲・大新・黒岩・花浦上八雲・山越・野田生・東野・落部・栄浜の各墓地10か所の草刈業務を、契約期間中各墓地2回実施。八雲・大新墓地については、草刈整理業務も含む。	令和7年5月2日 ～ 令和7年8月31日	八雲町東雲町12番地28 NPO法人 エンジョイライフ 理事長 千葉真知子	(1,320,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由 ----- 上記事業者は、町内で障がい者福祉及び高齢者福祉サービスを行っており、業務内容は当該事業者の就業内容の趣旨に合致している。また、本業務は、同種の事業所では対応できないため、NPO法人エンジョイライフを適格者として選定した。 よって、地方自治法第234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号により、特定施設等からの役務の提供を受ける契約は、競争入札に適しないものとして、随意契約とするものである。				